# 大河内一男における「社会的総資本」概念

## 田中良一

本稿は、労働力の保全と培養を社会政策の本質とみなした、大河内一男の社会政策学(大河内理論)を対象とする。従来は主にマルクス主義的観点から論じられてきた大河内理論について、その形成過程に潜む非マルクス主義的な契機に着目することにより、大河内理論の核心にある「社会的総資本」概念の解明を行う。以上の作業を通して、大河内における存在と当為、精神的領域と物質的領域の複雑な関係を浮き彫りにし、表面上は「形而下」的に見える大河内の学問的道程の逆説的帰結を明らかにする。

#### 1 はじめに

社会科学に携わる者にとり、学と当為・規範の関係をいかに考えるかという問題は、常に突きつけられた問いである。しかもそうした当為・規範を追求する道が、眼前の現実においてあたかも閉ざされているかのように見える場合には、さらに別の困難をも抱え込むことになろう。本稿が対象とする大河内一男¹(1905-1984)は、社会政策学においてこの2つの問いを引き受け、ある極端な仕方でこれらの問題に答えた人物である。

大河内の社会政策学は、「大河内理論」と呼ばれ、かつては広範な影響力を誇った。その内容は、社会政策を、「社会的総資本」の意志の執行人としての近代国家が行う、労働力の保全と培養のための政策とみなす、というものである。この「社会的総資本」とは何か、ということが、長年の大河内解釈において謎とされてきた。本稿はこの、「社会的総資本」とは何か、という問題に注目して主に戦前の大河内の歩みを追跡することにより、大河内の社会政策学における当為あるいは理念の問題を探ってみたい。

なお本稿では、「社会的総資本」を主題としているという事情ゆえに、大河内の戦時体制参画に関する考察としては限界を有している。具体的には、第一に、戦時の大河内における「(労働者)階級」から「国民」への準拠集団の転換について、必要最低限の言及しか行っていないことであり、第二に、大河内の植民地認識の問題を除外していることである。そのため本稿では、大河内と戦争の関係について、全体的な評価を下すことは行っておらず、あくまでも大河内理論の形成を駆動する内在的論理の追跡に集中したい。

### 2 大河内理論の骨子

本節では、戦後における完成形の大河内理論に基づいて、その理論の簡単な紹介を行っておく。大河内理論は、別名「社会政策の経済理論」とも呼ばれる(大河内 1952a:46)。大河内の社会政策理論の特徴とは、資本制経済の「外から」持ち込まれた超越的な倫理によって社会政策を基礎付けるのではなく、個別資本による労働力の食いつぶしという非合理性に抗して、合理

的な「社会的総資本」の意志の執行人としての 近代国家が行う、「労働力の保全と培養」のた めの政策として社会政策を基礎付ける点に存す る。こうして大河内は、社会政策を経済の「外 から」基礎付けようとする2つの立場――講壇 社会主義のように、「憐れな」労働者を「上から」 救済することにより、階級協調を通じて社会主 義運動の抑制を目指す「社会政策の道義論(階 級協調論)」と、社会政策を「下から」の労働 運動の高揚による社会主義への道とみなす「社 会政策の政治論(階級非協調論)」――を斥け、 社会政策をあくまでも「資本主義に内在し資本 制経済の存立と発展のための条件として」、つ まり資本制の内的な必然性として理解しようと したのである (大河内 1952a:45-46)。このよ うな立論の背景には、経済の「外から」超越的 に倫理を持ち込むことによって社会政策を基礎 付ける方法では、資本制経済の危機状況がもた らす「社会政策の危機」に対処し得ないとの大 河内の現実認識が存在するのであり、このよう に社会政策を経済的必然性に位置付けようとす る彼の志向は、最終的に、社会政策を「資本主 義経済の『自然律』」(大河内 1952a:224) と までみなす立場へと行き着いた。

以下本稿では「社会的総資本」概念の導入に 至る大河内の歩みを追跡する。

#### 3 『独逸社会政策思想史』の意味

本節では、大河内が自身の社会政策学を構築するにあたり、いかなる時代認識を背景に持っていたのかを探ってみたい。ここで手がかりとするのは、大河内の大著『独逸社会政策思想史』(大河内1936a/『著作集1,2』)である。

従来の大河内論において、その重要性は一応 意識されてはいたものの、未だ明確な解を得ら れていない問いがある。それは『独逸社会政策 思想史』を中心とする大河内の先行学説批判 と、大河内理論という彼の自説展開とが、いか なる関係にあるのかという問題である。この問 題はかつて中西洋によって提起されたものだが (中西 1966:126-127)、先行研究の大半は、基 本的にこの問いを避けて通っており、中西自身 も十分な解を与えているとは言えない。だが本 稿では、大河内の「社会的総資本」概念を解明 するにあたり、この問題こそが急所であると考 えている。それでは大河内は、何のために『独 逸社会政策思想史』を執筆したのだろうか。『独 逸社会政策思想史』と大河内理論とは、いかな る関係にあるのか。

中西洋は、次のように述べている。

…(略)…『独逸社会政策思想史』の偉大さは、唯物史観におけるかのあまりにも著名な命題
——「人間の意識が彼らの存在を規定するのではなくて、逆に、彼らの社会的存在が彼らの意識を規定するのである。」(マルクス『経済学批判』序言)という命題を、科学の領域において実証している点にある。…(中略)…単に人間の「意識」一般としてであればともかく、特殊に「理論」の世界においてでさえ、この命題が普遍的に妥当することを、これ程冷静に実証したものもまれであるといえるからである。(中西 1966:127)

ここにあるのは、ドイツ・マンチェスター学派の勃興から講壇社会主義の隆盛、そして「没価値性」論からの批判を通じた講壇社会主義の没落という社会政策学の各学派の盛衰を、マルクス主義の土台一上部構造論に依拠し、ドイツ資本主義の展開に即して描ききった点に、『独逸社会政策思想史』の意義があるとみなす主張

である。とりわけヴェーバーの「没価値性」論をも、あくまでドイツ資本主義の利害関心との関連で論じたくだりは本書の圧巻であり、山之内靖が同書について「マルクス主義の方法にもとづく第一級の作品」(山之内 1996:103)と評しているのも、土台一上部構造論による社会政策思想史の描写を念頭においているといえよう。

確かにそうなのではあるが、しかし筆者は、 大河内がより野心的な動機を持って『独逸社会 政策思想史』を書いたのだと考えている。つま り彼が土台ー上部構造論をもって描きたかった のは、講壇社会主義や「没価値性」論だけでは なかったということである。こうした推測を促 すのは、戦後の大河内による次の発言である。

…(略)…ウィルヘルム1世治下のドイツ「国 民経済」がつくられた時代…(中略)…はい ろいろな階級的な利害の真正面からの対立よ りも、妥協の上に立った社会改良の福音のほ うが重要度が高かったのだと思う。「講壇社 会主義」というのは、そういう時代の産物、 「神」がまだただ一つであった幸福な佳き時 代の産物だったと思うのです。(大河内・塩 田 1969:447 / 『著作集 2』447)

大河内のこの発言は、彼が講壇社会主義の没落過程——社会政策史上の画期をなしたビスマルク期ドイツの統一された国民的利害が、帝国主義への本格的参入に伴う諸階級の利害対立により崩壊する過程——を、「神の死」から「神々の闘争」(ヴェーバー)へという枠組で捉えていたことをよく示していると思われる。大河内が『独逸社会政策思想史』において、帝国主義への道を歩み始めたドイツについて「諸々の階級は…(中略)…統一的な神カイザーの代りに

夫々の神を祀る」(大河内 1936a:527 / 『著作集 2』152)と述べているのも、「神々の闘争」の社会的背景として階級利害の対立の激化を見出す視点がよく現れているのではなかろうか。つまり大河内は、「神の死」から「神々の闘争」へという 20 世紀初頭の状況をも、可能な限りドイツ資本主義の展開との関連で描き出すことを試みたと推測されるのであり、これこそが『独逸社会政策思想史』の潜在的かつ野心的な執筆動機であったと考えられる。

以上のように、大河内が「神の死」から「神々 の闘争」へという枠組を念頭に置いていると解 釈することによってはじめて、『独逸社会政策 思想史』の末尾が「世俗化」論によって閉じら れるという事実が、ひとつながりのものとして 見えてくる。従来の大河内論は、この点を実質 的に無視してきた。詳しくは後に検討するが、 大河内がここで言う「世俗化」とは、通常社会 学で用いられる「世俗化」概念のような合理 化による宗教現象の衰退を指しているのではな く、より広い意味で用いられている。大河内に よるこの「世俗化」という用語法を理解するた めには、社会政策における「本質的なもの」を 当時の大河内が何だと考えていたのか、その点 を把握しておく必要がある。特に日中戦争以前 の大河内に顕著であるが、大河内は社会政策に おける「本質的なもの」を、「労働関係に於け る自主権」という精神的なものに見ていたので ある(大河内 1936a:644 / 『著作集 2』274)。 結局大河内が問題とする「世俗化」とは、この ように広い意味での精神的なものの存在が軽視 されてゆく過程を意味する概念なのである。大 河内は言う。

社会政策は久しく労働者の「物質的存在」の問題の解決に努力し(労働者保護及び労働

者保険への問題の集中!)、之によつて、一方に於て独逸資本主義の為に「健全なる」労働力を維持・創設すると共に、他方之によつて労働者を組合的に団結せしめる経済的基礎を与へた。而も尚独逸の社会改良主義は、彼等の創り出した労働組合に対して「精神」を与へる術を知らなかつたのである。(大河内1936a:644/『著作集2』274-275)

大河内は、第1次大戦後のドイツにおける「社会政策の危機」を前にして、社会主義陣営が、 生産性増進への労働者の参加という経済民主主義を「社会主義的理念実現の現実的方法」として採用したことを評し、次のように言う。

あらゆる超越的価値理念の「世俗化」は、マックス・ウェーバーに従へば資本主義的「時代の宿命」であつた。独逸社会民主党も亦此の「宿命」に順応して、以前の社会主義の「理念」を社会改良主義の「胃の腑の問題」にまで「世俗化」したのである。(大河内 1936a:670-671 / 『著作集 2』301)

つまり大河内においては、「労働関係に於ける自主権」という精神的領域の問題こそが、彼が最も追求したい「本質的なもの」なのであり、仮に彼が労働力の肉体的条件の保全という物質的領域の問題を論じる場合でも、最終目標はあくまで精神的領域の問題に置かれているのである<sup>2</sup>。そのような大河内から見れば、社会政策から「労働関係に於ける自主権」のような精神的領域が見失われていくという「世俗化」は、苦々しい事態であった。このような認識が、日中戦争開戦以前の大河内の前提をなしている。以上、従来の大河内解釈では軽視されてきた、大河内における精神的領域の問題へのこだわり

の指摘を、大河内解釈上の問題提起とした上で、次節では最初期の大河内の論文に内在して みよう。

#### 4 「学としての社会政策」の宣言

本節では大河内の最初期の論文を検討す る。研究生活をスタートさせた大河内が、社 会政策研究として最初に発表した論文が、「概 念構成を通じて見たる社会政策の変遷」(大河 内 1931b; 1932a / 以下「概念構成」論文と呼 ぶ)である。大河内は、倫理的・宗教的・個 人主義的・自由主義的・普遍主義的・生物学 的・民族衛生的・芸術的といった観念的標識に よる類型は、社会政策論の決定的標識たり得な いとして斥けた上で、「社会政策の真実の揺籃 の地」としての資本主義社会を固定的・永遠的 な所与とみなすか、それともこれを歴史的・可 変的とみなすかの対立こそが、社会政策論に関 する最も根本的な区別であるとする(大河内 1931b:69-70 / 『集 1』245-246)。前者が「階 級協調論(後の「社会政策の道義論」)」であ り、後者が「階級非協調論(後の「社会政策の 政治論」)」である。そして大河内は、両者いず れもが、理論的限界を有していると考えた。ま ず「階級協調論」は資本主義の上昇発展を前提 にしており、社会政策が資本主義の動揺・危機 の局面において、その膨大な出費のゆえに攻撃 され後退に追い込まれるという事実を説明でき ない (大河内 1932a:77 / 『集 1』332)。他方 で「階級非協調論」は、「如何なる客観的条件 の下に於て、その本質に於て資本主義存立の要 件である所の社会政策が資本主義に対する否定 的要素となり得るか」について答え得ない(大 河内 1932a:74-75 / 『集 1』327)。結局大河 内から見れば、「階級協調論」と「階級非協調論」

いずれもが、「資本主義社会に於ける社会政策の説明に失敗した」ということになる(大河内1932a:78 / 『集1』332)。

大河内はこのような従来の社会政策論の困難 を際立たせた事態として、第1次大戦後のドイ ツで発生した極度のインフレに伴う「社会政策 の危機」に言及する。こうした危機において は「祖国の復興」の名のもとに、「労働者階級 に対する資本勢力の攻撃」が行われる(大河内 1932a:78 / 『集 1』332)。大河内は、こうし た「社会政策の危機」においてこそ、「階級協調」 が社会政策の真の目的なのではなく、資本主義 社会の維持を図るための単なる手段に過ぎない という、社会政策の真の姿が露呈すると考えた のである。こうして大河内は、「社会政策の危 機」において露呈した社会政策の真の姿を、「経 済政策に従属するものとしての社会政策、経済 政策の許容する範囲に於ける社会政策」、つま りは「生産的社会政策」であると定式化した(大 河内 1932a:87 / 『集 1』342)。

この「概念構成」論文においては、ドイツにおける様々な社会政策論者の議論が検討されているが、後の大河内においても繰り返し言及される論者として、(シュモラーやブレンターノらの講壇社会主義=「階級協調論」の他に)ゾンバルト、ハイマン、そしてマックス・ヴェーバーが重要である。

「階級非協調論」の先駆者であったゾンバルトについて、大河内は次のように論じる(大河内 1932a:55-60 / 『集1』307-313)。ゾンバルトは、社会政策を経済政策の一部とみなすことで、「社会政策の倫理化的傾向」を排斥した結果、「生産性」の担当者である労働者階級の階級的利益を代表する階級非協調的な政策こそが社会政策であると考えた。この「社会政策の倫理化的傾向」とは、講壇社会主義のように、

経済の外部から倫理を持ち込んで社会政策を基 礎付ける議論を指しており、ゾンバルトは労働 者階級という「新たなる階級、生長しつ > ある 階級」に立脚すれば、この種の「倫理化」は免 れると考えた――このように大河内は論じる。 しかしこれに対し、社会政策論の歴史において は、「階級協調論」のほうがむしろ典型であっ たと考える大河内は(大河内 1931b:79/『集 1』256)、ゾンバルトの「階級非協調」的な理 想・当為について、次のように問い返す。「『当 為』としての社会政策を論じ、之を以て非協調 政策なりと言ふ場合、『存在』としての協調的 社会政策と『当為』としての非協調的社会政策 とは如何にして結合し得らるるや。仮令この間 に漸進的発展が存在し得るとするも、協調的本 質が如何にして、また如何なる条件を与へられ たる時に於て、非協調的本質に転化し得るや」 (大河内 1932a:59-60 / 『集 1』311-312)。つ まり、講壇社会主義的な「社会政策の倫理化的 傾向」を批判するゾンバルトもまた、階級非協 調という(大河内から見れば)恣意的な倫理・ 理想に立脚した立論になっていることにかわり はないというのである。

さらに大河内は、同じく「階級非協調論」を 代表するハイマンについても、次のように論じ る(大河内 1932a:61-66 / 『集1』313-319)。 ハイマンにとって社会政策とは、労働者を人格 としてではなく、商品として扱う資本主義への 反抗であり、「自由と労働の尊厳とへの意志」 の表現であった。「階級非協調論」に立つゾン バルトと比較しても観念論的色彩の濃いハイマ ンの特徴をよく示すのが、「社会政策は資本主 義に於ける社会的理念の制度的沈澱である」と いう言葉である。こうしてハイマンからみれ ば、「労働運動は社会政策と等しく『社会的自 由』の『理念』の具体化せる運動であり、社会 政策はただその制度的表現たるのみであると言 ふ関係が生じる」(大河内 1932a:62 / 『集 1』 314)。このように「理念」によって社会政策 を基礎付けようとしたハイマンに対し、大河内 は問う。「現実の、資本主義社会に於ける社会 政策と、彼の考ふる『理念』の沈澱物たる社会 政策とは果して同質的なものであるか。両者の間に何等かの飛躍が存在するのではないか」。 大河内は、後年のハイマン批判のタイトルにも なる表現を用いて断言する。「彼の社会政策は 完全に転倒した。社会政策の形而上学! 彼をして容易に資本主義の矛盾を飛躍し得せしめた ものはこれである」(大河内 1932a:65-66 / 『集 1』 318-319)。

このようなゾンバルトとハイマンに対する大河内の批判を見れば、大河内が社会政策における存在と当為の関係にこだわっていることがわかる。しかし大河内は、だからといって社会政策論における当為の排除を単純に唱えているわけではない。大河内は、ヴェーバーの「没価値性」論の波及効果について、次のように論じる。

社会政策に対する各種の「基礎付け」は単に個々の人の「信仰」の問題に解消せられ何人も彼自らの「基礎付け」を強要し得られざる事となり、同時に、それが客観性を要求し得んが為にはその倫理化的傾向、政策技術的傾向を放棄し、新たに社会政策を、客観性を要求し得る所の一の「学」として理論的に組み立てなければならぬ必要に逼られる。…(中略)…従来の協調理論の独断的「基礎付け」即ちその倫理化的傾向に対する反動として現はれた之等の努力は、積極的には先づ一応、従来の階級協調策としての社会政策概念に対立して、より抽象的な、より普遍的な(斯かる論者の言葉を藉りればより「科学

的」な)概念構成を試みるに至つた。(大河内 1932a:35 / 『集 1』285)

これが「『学』としての社会政策」の動向である。 大河内はこうした動向を批判的に見ていた。 「没価値性」論の波及効果で社会政策論におけ る価値判断が極度に忌避された結果、「社会政 策は一階級の特殊利益——具体的には労働者 階級の利益――を目標とはしない」ものとなる (大河内 1932a:39 / 『集 1』290)。「没価値性」 論の影響で展開された「『学』としての社会政 策」において、社会政策は、労働者階級ではな く「国民」という抽象的な「全体利益」に奉仕 するものとされた。講壇社会主義的な「階級協 調論」が、「社会政策の倫理化的傾向」を代表 するとすれば、「没価値性」論の影響下の「『学』 としての社会政策」は、価値判断の排除を通じ ていずれの階級利害にも偏らない「国民」の 「全体利益」を標榜することで、「階級協調論」 の抽象的な形態を代表する。大河内から見れ ば「『学』としての社会政策」の抽象的な社会 政策論により「社会政策の資本主義的意味は斯 くの如くして完全に隠蔽せられてしまふ」ので あり、彼はこうした「『学』としての社会政策」 を「空虚な概念構成」と批判するのである(大 河内 1932a:52 / 『集 1』303)。

以上のゾンバルト、ハイマン、ヴェーバーに かかわる大河内の議論を確認した上で、「概念構成」論文が「社会政策の危機」を論じていることを考慮すると、大河内がここで問題にしているのが、結局のところ「社会政策の危機」において、社会政策の存在と当為の関係をいかに統一的に把握するかという問いであることがわかる。この点は、「概念構成」論文の結語を見るとより明瞭となる。大河内はそこで、社会政策を「止むを得ざる害悪」という皮肉めいた言葉で表

現している。大河内における社会政策概念のイメージを、これほど的確に表現した言葉は他にない。この言葉が登場する「概念構成」論文の印象的な結語は、以下のようになっている。

「止むを得ざる害悪」!社会政策は過去常 に「止むを得ざる害悪」であつたし現在に於 ても亦然り。其は大戦(引用者注:第1次大 戦を指す)後の資本主義国家に於ては「必須」 なる害悪に迄到達したと同時にそれが資本主 義そのものにとつての「害悪」の程度は弥が 上にも増大した。何が故に社会政策は「止む を得ざる」ものであり又「必須」なものとな らざるを得ざりしか。何が故に社会政策は同 時に「害悪」であり且其「止むを得ざる」の 度に応じて益々「害悪」の度を加重せざるを 得なかつたのか。何れの点に於てそれが「止 むを得ざる」ものであり、同時に何れの点に 於てそれが「害悪」であるのか、社会政策に 於ける此の二律背反の解剖と批判とのみが 理論的に可能なる社会政策である。(大河内 1932a:108 / 『集 1』365)

ここでいう「理論的に可能なる社会政策」との表現で大河内が念頭に置いているのは、(社会政策ではなく)社会政策学である。また「解剖と批判」³とは、「市民社会の解剖学」(マルクス『経済学批判』)を踏まえている。大河内はここで、資本主義の維持において「必須」とされながらも、他方では「害悪」として切捨ての対象になるという社会政策の「二律背反」的性格の解明を目指していることがわかる。しかもこのことは、大河内がゾンバルトやハイマンに投げかけた批判からわかるように、存在としての社会政策と(大河内の)当為としての社会政策とを、いかに統一的に把握するかという問

いと結びついていた。大河内は「社会政策の危機」において先鋭化するこの問題の解明を、自身の出発点の課題として設定したのである。

これは、社会政策に関する存在と当為の二元 論を排し、両者の一元的把握を志向することの 宣言になっており、その哲学的含意は、新カン ト派批判であった<sup>4</sup>。新カント派批判は、戦間 期の世界において、とりわけ若い世代を中心に 影響力を持った思潮であり、大河内もその例外 ではなかった。

あらためて先程の引用に立ち戻ってみよう。 結語の最後の部分は、戦後、「概念構成」論文 が「社会政策概念の史的発展」と改題されて 『社会政策の経済理論』(大河内 1952b) に収 録された際、「理論的に可能なる『学としての 社会政策』である」と書き換えられている(大 河内 1952b:363)。この「学としての社会政策 Sozialpolitik als Wissenschaft 」とは、先ほど言 及したように「概念構成」論文で大河内が批判 したドイツにおける社会政策論の動向である。 けれども、戦後の大河内が自身の立場としてあ えてこの語を用いる際は、おそらくカントの「学 としての形而上学」という表現を踏まえている。 (引用文中の「二律背反」もカント由来である。) カントは「『学としての形而上学』はいかにし て可能か」と問うたのであった。大河内は戦後、 「学としての社会政策」の立場を標榜すること で、「学としての形而上学」の可能性の条件を 問うたカントに倣い、「『学としての社会政策』 はいかにして可能か」と問うたのである。

以上を念頭において「概念構成」論文初出時の結語を振り返ってみると、1932年の時点における「理論的に可能なる社会政策である」という結びの言葉は、「学としての社会政策」と名乗ってはいないものの、明らかに「『学としての社会政策』はいかにして可能か」という問

いに対応して書かれていることがわかる。つまり出発点の大河内は、いまだ「学としての社会政策」を標榜してはいないものの、すでに「学としての社会政策」を自身の立場として意識していたと考えられるのであり、「『学としての社会政策』はいかにして可能か」という問い――こそが、大河内理論の起点だったのである。しかも大河内においては、社会政策学と社会政策それぞれの可能性の条件――学の存立と学の対象(社会政策)の存立双方の可能性の条件――が、双対的に問われているのである。

大河内は、新カント派批判として存在と当為の一元的把握を志向することで、存在と当為の二元論にまとわりつく危機における脆弱性(非現実性)を克服しようともくろんだのだと考えられる。加えて、存在と当為の一元的把握を志向することこそが、(「概念構成」論文で「空虚な概念構成」として批判した、「没価値性」論に影響されたドイツの「『学』としての社会政策」の動向とは異なって)本来ありうべき「学としての社会政策」の可能性の条件をもたらすと大河内は考えたのであり、それは同時に社会政策それ自体の可能性の条件に対する問いにも重ねられていたのである。

では、1932年の「概念構成」論文初出時点で「学としての社会政策」を、自身の立場として既に意識していたであろうにもかかわらず、大河内はなぜ、出発点において「学としての社会政策」という立場を明示しなかったのであろうか。

まず考えられるのは、既に述べたように、大河内はドイツで現実に進展した「『学』としての社会政策」の動向に批判的であったからであろう。さらに言えば、出発点の大河内は、自身の理論がいかなる意味で「形而上学」であるのか(本稿8参照)、という点について、確固と

した認識を持っていなかったのであろう。だが、ここでは今ひとつの理由が重要である。それは、「概念構成」論文における大河内が、誰を仮想敵としていたかを考慮すれば、明らかとなる。出発点の彼が批判した、存在と当為の二元論を共有するという意味では、実は、より大河内に身近なところにも仮想敵が存在していた。それは他ならぬ大河内の師、河合栄治郎である。

河合は、『社会政策原理』<sup>5</sup>において「学としての社会政策学」を標榜していた(河合1931:1-25)。河合は同書において、次のように述べている。「私は社会政策の目的は、社会に属するあらゆる成員が人格の成長を為しうる社会組織を構成することであるとする、而して社会の組織の理想が此に在るに拘はらず、現実の社会組織は此の理想と矛盾する、此の矛盾より発生する問題が社会問題であり、現資本主義に於て主要なる社会問題は、労働者階級と資本家階級との関係に於て発生する。かゝる社会問題が社会政策の対象である」(河合1931:6)。ここには、理想の社会組織を基準として、現実の社会組織を批判するという、河合の理想主義的な二元論の性格がよく表れている。

1932年の「概念構成」論文時点の大河内は、「学としての社会政策」という立場を(明示せずとも)暗に標榜することで、河合の「学としての社会政策学」という立場を意識しつつも、河合の理想主義的な二元論への批判に、自身の出発点を定めたのである。つまり大河内の、河合に対する継承と離脱(あるいは忠誠と反逆)のアンビヴァレンスが、「学としての社会政策」の一語において、集約的に表現されていると考えられる。存在と当為の一元的把握への志向は、以後大河内の生涯を貫くモチーフとなるものであった。これが、大河内における「社会的総資本」概念の形成に至る伏線になっている。

#### 5 初期の大河内理論

ここでは日中戦争開戦以前の大河内理論の特 徴についてまとめておこう。

#### ①当為としての社会政策

当初の大河内においては、階級協調的な社会 政策は、あくまでも資本主義社会の現状秩序維 持の一手段にすぎないとみなされており(大河 内 1932b:166)、社会政策の資本主義的「限界」 の指摘に重点が置かれていた(戸塚 1969:22)。 この点を踏まえ、従来の議論では、初期の大河 内が観照的な理論的分析を志向していたのに対 し、その後次第に実践的な理論活動へと転換し ていったと解されている(高畠 1971:135; 戸 塚 1969:16)。しかし、そもそもそのような移 行が行われえた背景には、出発点の大河内が、 元々存在と当為の一元的把握を志向していたと いう事情があった。しかも彼にとって社会政策 とは、単なる観照的な分析対象ではなく、はじ めから当為であった7。そしてこのことは、た とえ外見上、当為や理念・倫理といった問題系 から、大河内がどれほど距離をおいて見えたと しても、彼がこうした問題系に対し元来強い関 心を有する人物であったことを示唆する。本稿 で言及した『独逸社会政策思想史』末尾に「世 俗化」論が登場する理由や、日中戦争期におけ る経済倫理論への彼の参入も、この点を踏まえ ることで初めて了解できると思われる。

#### ②社会政策の「主体」と「意図せざる結果」

存在と当為の一元的把握を志向した大河内が、労働者階級にとっての社会政策の肯定的側面と否定的側面とを統一的に把握するために導入した問題設定が、社会政策の「主体」への問いであった。大河内においては、社会政策の肯定的側面と否定的側面に別々の「主体」を立て

る議論は、理論的に破綻しているとみなされており、社会政策の両側面が、1つの「主体」から統一的に説明できなければならないと考えられていた。そのために彼が導入したのが、「意図せざる結果」という方法論である。大河内において社会政策の「主体」への問いが特有の重みを持っているのは、これが「意図せざる結果」という方法論に結びついていたこととも関連している。

大河内は 1933 年の「『社会党鎮圧法』の社会政策的意味」(大河内 1933a)においても、この方法論を用いているのであるが、後の「社会政策と福利施設」(大河内 1936b)では、より踏み込んで次のように述べている。

社会政策の目的は労働者階級への経済的・ 政治的譲歩を代償としての機構そのものの維 持である。… (中略) …資本制社会そのもの の維持が究極の目的であり労働者階級の福祉 の増進はただ此の至上目的のための手段たる に過ぎないものである。…(中略)…併乍ら 社会政策に於ける主体の意図を姑く問題外と すればあらゆる社会政策的立法は労働者階級 の成熟に役立つものである。即ち先づそれは 労働力の平準的な再生産を階級的規模に於 て可能ならしめることによつて、労働者階級 は政策主体の意志とは別に彼の団結的活動の 為の肉体的条件を獲得するに至る。而して此 の肉体的条件の基礎の上にのみ彼等の精神的 成熟、その階級的反省と意識化の過程が進行 することが出来る。…(中略)…/社会政策 は、その主体によつて思はれた目的を果たす ことを通じてその思はれざる結果を齎す点に それの進歩的一面を我々は看取することが出 来る。(大河内 1936b:166-167)

こうした論法により、社会政策が資本制社会の維持を目的とすることに対する批判と、しかしそれでもなお労働者階級にとっての肯定的意味を持つことへの評価とを、両立させようとしたのである。

#### ③「没価値性」論批判

前節で「概念構成」論文を扱った際に説明し たように、大河内はヴェーバーの「没価値性」 論の波及効果を批判的に見ており、この問題 は、ヴェーバー本人への批判とあわせて、後に 『独逸社会政策思想史』第3編の主題となった8。 大河内はヴェーバーの「没価値性」論による講 壇社会主義への批判に一定の共感をしつつも、 「没価値性」論により結果的に社会政策学から 価値判断が追放され、社会政策学がその足場を 失っていくさまを苦渋を込めて描いている。大 河内における存在と当為の一元的把握への志向 は、ヴェーバーの「没価値性」論に抗しうる仕 方で、社会政策学という価値判断が不可欠な学 を定立したいという大河内の意図の産物であっ た。詳細は別の機会に譲るが、さしあたって確 認すべきことは、この問題が次の「国民」への 懐疑と結びついていたということである。

## ④「国民」への懐疑

出発点の大河内は、「祖国を持たない」労働者階級の側に立つマルクス主義者として、超階級的な「国民」の共同性に対して懐疑的であり<sup>9</sup>、国家を階級支配の道具とみなす階級国家論を採っていた。言い換えれば、「祖国」の名のもとに、「階級的利益」の追求を断念させられることへの批判であった(大河内1932b:151)。しかも「概念構成」論文に現れていたように、大河内は、社会政策の対象を「国民」全体ではなく、労働者階級に限定するという価値判断が、社会政策学の学としての定立に際して不可欠と考えていた。大河内においては、社会政策の対

象を「国民」という超階級的な存在に拡大する ことが、社会政策学の内容を空虚にしてしまう と考えられていたのであり、「没価値性」論は、 社会政策の対象を労働者階級に限定するという 価値判断を学の水準において回避してしまうと いう点においても、批判されたのである。

## ⑤日本の社会政策に対する批判

大河内理論の形成が開始された 1930 年代前半は、日本資本主義論争の時期と重なっており、大河内もその影響を受けずにはいられなかった。初期の大河内は講座派の影響下に、「我国の場合に在つては、その資本主義経済の特殊性の結果、社会政策に於てもまさに『日本的なるもの』を考ふることの必要に逼まられる」と述べており、「我国の恥辱的な社会政策水準」への批判を表明していた(大河内 1933a:350)。

では次節において、日中戦争直前の大河内が いかなる困難に直面していたのか、「社会的総 資本」概念の形成へと彼を促すことになった重 要な問題について検討しておこう。

## 6 『独逸社会政策思想史』における世俗化論

本節では、大河内が「社会的総資本」概念の 形成に向かう今ひとつの伏線を確認する。第3 節で既に指摘したように大河内の『独逸社会政 策思想史』の末尾は、社会政策(学)の「世俗 化」を論じている。社会政策の「世俗化」につ いては、先程論じたので、ここでは大河内の言 う社会政策学の「世俗化」を論じてみよう。

大河内がここで言う社会政策学に関する「世俗化」とは、次のような事態を指している。ドイツの「階級協調論」(「社会政策の道義論」)においては、ホーエンツォレルン家という「社会的王政」が、封建的勢力を背景に資本と労働の利害対立を超越するという意味で、階級的か

つ中立的存在として、社会政策を支える倫理の帰属点であった。第1次大戦によるドイツ帝国崩壊は、階級協調を支える倫理の帰属点となる超越的存在の喪失という意味で、大河内によれば「世俗化」である。さらに、以前からの「没価値性」論の隆盛による「労働者階級のための」という価値判断を排除した社会政策論の流行が、社会政策学における倫理的価値の排除という意味で、社会政策学の「世俗化」とされる。

大河内はこのように「世俗化」を語ることで、次のように問題を突き詰めていたのだと思われる。それは、社会政策は、(国民一般ではなく)あくまで労働者階級を対象とするという価値判断とともに、そうした倫理的価値の帰属点となる超越的存在が必要とされる、という問題である。しかし、この問題は、次のような三重の困難に直面する。

第1に、経済の外部の倫理に依拠すること による、脆弱性という問題である。「階級協調 論」や「階級非協調論」のように、経済の外部 の理念によって社会政策を基礎付けるという方 法では、資本制経済の動揺・危機の局面におけ る「社会政策の危機」に対処しえない、という 問題である。第2に、そのような倫理に依拠 して社会政策学を展開することは、ヴェーバー の「没価値性」論に抵触するという問題である。 大河内はヴェーバーの議論の意義を十分承認す るがゆえに、「没価値性」論を単純に無視する ことはできなかったのである。そして第3に、 大河内にとって、社会政策を支える倫理的価値 の帰属点となる超越的存在が、現実には存在し ていない、ということである。マルクス主義者 である大河内にとって、国家はあくまで階級支 配の道具であり(階級国家論)、眼前の国家=「大 日本帝国」もまた、それ自体としては彼の期待 を託しうる対象ではなかった。

以上の、社会政策と社会政策学における「世俗化」との認識は、「神の死」という 20 世紀的な問題状況を、社会政策学という大河内の専攻領域に即して具体的に組み替えた形で提示したものであったと考えられる 10。大河内はおそらく、このように問題を絞り込みながらも、『独逸社会政策思想史』が刊行された 1936 年の時点では、解決策を提示することはできなかった。大河内がこの問題に取り組んだのが、翌1937 年に発表された「社会政策の形而上学」である。

## 7 「社会的総資本」とは何か

大河内は、日中開戦以降、戦時体制の進展に 社会政策の可能性を見出し、戦時体制に参画し ていく。その過程で、彼は自身の理論枠組の大 幅な転換を企てており、「社会的総資本」概念 の導入もその一環であった。そしてこの「社会 的総資本」概念とは何か、ということが、長年 の大河内論を悩ませた問題でもあった。

先行研究では、大河内の「社会的総資本」概念は、マルクスが用いるそれとは意味が異なる点が指摘されている<sup>11</sup>。この点も踏まえ、本節では「社会的総資本」概念について論じていこう。

### 7-1 「社会的総資本」概念の形成過程

大河内は日中戦争開戦の前年に発表した「社会政策と福利施設」(大河内 1936b) において、「総体として見た資本」という概念を提示している。大河内は言う。「社会政策は先づ社会の総労働力の順当な再生産・保全の為に行はれる所の総体として見た資本の行為である。勿論斯かる行為は国家の手を通して且つ国家の行為として遂行せらるるが、その実それは総体として

考へられた資本が、労働力素材に就て行ふ自己 保存運動の一方法である」(大河内 1936b:166 /『著作集 5』253)。兵藤(1976: 376-377) が注目するように、これが後の大河内における 「社会的総資本」概念につながってくる。

以上を引き継いで、「社会的総資本」概念が 形成される舞台となったのが、大河内の論文 「社会政策の形而上学」である(大河内 1937a; 1937b; 1937c)。これは、1937年の5月号(一)、 10月号(二)、12月号(三)と3度に分けて 『経済学論集』に連載されたものである。内容 は、社会政策を「社会的理念の制度的沈澱」と みなすハイマン(大河内 1937a:11 / 『著作集 5』14)に対する批判であった。大河内は最初 期の「概念構成」論文ですでに批判していた「階 級非協調論」のハイマンを、ここであらためて 本格的批判の対象に据えたのである。

大河内がこの論文で前面に押し出したのは、 社会政策の「主体」の問題であった。論文では 前半部においてハイマンにおける「主体」の議 論を批判的に吟味した上で、後半部において、 社会政策の「主体」に関する大河内自身の議論 が展開されるという構成になっている。

大河内によれば、ハイマンの議論の特徴は、社会政策の「保守的=革命的二重性」という主張にある(大河内 1937a:18 / 『著作集 5』21)。ハイマンの立論においては、「『社会的理念』の視点から考へれば社会政策は極めて急進的性格を現はすが、資本主義的生産関係の基礎構造を依然として保持するにそれが役立つ限りに於ては保守的と称ばれ得る」(大河内1937a:17 / 『著作集 5』20)。問題は、ハイマンが社会政策の「主体」の問題を閑却している点にある。「自由と労働の尊厳」という社会主義的な理念によって社会政策を基礎付けるハイマンの議論に即する限り、社会政策の「主体」

としてハイマンは、組織された労働者階級を想 定しているはずであり、「この立場からすれば、 『二重性』とは意図せられた『革命的』精神乃 至要求と、『その結果に於て』資本主義経済に 対してもたらされた『保守的』効果の組み合は せを意味するものとならざるを得ない」(大河 内 1937b:112 / 『著作集 5』51)。しかし社会 政策の「保守的」側面をあくまで副次的なもの とみなすハイマンは、社会政策の「保守的」主 体としての国家の問題を排除してしまう。その 結果、中間層の維持・創設による労働者階級の 影響力の抑止という、「階級協調論」が元来有 しており、ナチス統治下の社会政策にも引き継 がれた社会政策の「保守的」側面を、ハイマン は見抜くことができず、皮肉にも彼自身が、ナ チスによって祖国を追われることとなった(大 河内 1937b:115-117 / 『著作集 5』55-56)。 大河内はこの時点では階級国家論の立場にたっ ており、ワイマール国家の資本主義国家として の階級性を見抜けずに、国家が遂行する社会政 策を、社会主義への道とみなして期待したハイ マンを批判したのである。

これに対して大河内は、理念を過度に強調するハイマンが触れたがらない「物質性」の領域、さらにこれと関連してハイマンであれば「保守的」として軽視するであろう社会政策の資本主義経済の維持に関わる側面の分析こそが重要であると考えた。大河内は述べる。「社会政策の理論に於ける形而下的任務、マックス・ウェーバーの用法に従へば社会政策の『世俗化』的形態の分析、ハイマンの好まざるその物的側面の究明、これ等の点に彼の主著の表題たる『資本主義の社会理論』の、また『社会政策の理論』の主たる課題が横はると共に、ハイマン批判の鍵も亦横はつてゐる」(大河内 1937b:99 / 『著作集5』37)。ここには、社会政策の「主体」

への問いに焦点をあわせたハイマン批判の問題意識が、『独逸社会政策思想史』末尾の「世俗化」論を引き継ぐものであることが、よく表れており、以上の認識を背景に大河内が提示したのが、後の「社会的総資本」に連なる「総資本」概念であった12。

実は3度にわたる「社会政策の形而上学」 の連載中に、日中戦争が勃発しており、大河内 がまとまった形で「総資本」概念を論じた最終 回(三)(大河内 1937c) は、おそらく開戦以 後の脱稿であったと考えられる13。だが、連載 第二回においてすでに、社会政策に関して「そ れは個別資本の立場に於ける問題ではなく理論 的には総資本の立場に於ける問題である」(大 河内 1937b:115 / 『著作集 5』54) という一 文があるように、ハイマン批判の後に、最終回 で自身の「総資本」概念を本格的に提示すると いう大枠に関しては、特に開戦による変更はな かったと思われる。そして大河内は最終回にお いて、「主導的大資本の立場」が「総資本の利 害を決する」とした上で、「資本主義経済が…(中 略) …その基礎を確保するためには、個別資本 の側に於ける『労働力』の無秩序な充用は改め て総資本の立場から合理的に統制せられなけれ ばならぬ」と述べている(大河内 1937c:65-66 /『著作集 5』77-78)。

これに対して、開戦による転調が推測されるのはむしろ、「意図せざる結果」に関する次の部分である。「今や社会政策に於ける想はれた意味は『労働力』の継続的再生産の維持を基礎とするものであり、かへつてその想はれざる効果に於て、『その結果に於て』のみ、一方では労働者階級の社会的理念の実現のために間接的職能を尽すと共に、他方に於ては大資本の覇権を確立し資本主義経済の高度化・発展を媒介する」(大河内 1937c:81 / 『著作集 5』95)。「意

図せざる結果 | として「資本主義経済の高度化・ 発展」が登場しているのが、以前と異なる点で あり、「資本主義経済の高度化・発展」を梃子 として再び社会政策それ自体を発展させ、大河 内が「我国の恥辱的な社会政策水準」(大河内 1933a:350) と批判した日本における社会政策 の現状を打破していくことが見込まれていたの だと考えられる。ここには日中開戦の時点にお いて、「主導的大資本」と一体化した階級国家、 という把握を維持したままで、この階級国家の 下での総力戦体制の本格化の予感に、「社会政 策の危機」からの脱出への期待を抱きつつある という、過渡期の大河内の変化が現れている。 大河内はその後、階級国家論の放棄14へと向 かっていくが、「社会的総資本」概念を理解す るためには、その形成過程が、日中開戦以降の 大河内における階級国家論からの離脱過程と連 動する点に注目する必要がある。

その後同論文は、戦時中2度にわたり単行 本 (大河内 1940b; 1944b) に収録され、「総 資本」概念が「社会的総資本」概念へと名称変 更された上で、その都度書き換えを受けた。こ の変化を一言で言えば、階級国家論からの離脱 に伴う、「社会的総資本」概念の抽象化である。 この背景には、私企業(個別資本)に対し、営 利の追求から戦時統制経済への貢献という転換 を求めた戦時下の動向が存在する。まず、「社 会的総資本」と個別資本の対立が、1940年版 では「大資本と群小資本との対立として現は れる」(大河内 1940b:104 / 『著作集 5』77) とされていたのが 15、1944 年版では「大資本 と群小資本の対立としても現はれる」(大河内 1944b:106 / 『著作集5』77) と改訂され、 当初の「主導的大資本」が「社会的総資本」の 利害を決するという考えは、1944年版では放 棄された16。いずれの改訂も、「社会的総資本」

を個別の(大)資本と等置せず、後者から独立した抽象的存在として措定するという方向性を有する。つまり、階級国家論の下で国家と同一化していた個別の(大)資本が、階級国家論の放棄により国家から切断され、代わりにそうした個別資本の営利性の否定としての、抽象化された「社会的総資本」が新たに国家と関係付けられる。そして「総資本の立場を代表し得るものはただ国家あるのみ」とされる(大河内1944b:107 / 『著作集5』78)。以上の枠組が、戦後の大河内理論にも持ち込まれることとなるのである。

## 7-2 国家と「自然律」

大河内は「社会政策の形而上学」において、社会政策の経済的必然性を論じた際、「『労働力』の継続的再生産に対する…(中略)…配慮は、決して資本主義経済の『外から』、或は又『上から』来るものではなく、かへつて資本主義経済そのものの内部から機構必然的に生ずる。謂はば資本主義経済の胎内からその『自然律』として生ずるものである」(大河内 1937c:60 / 『著作集5』71-72)と述べている。

ところが日中戦争中の1939年に、大河内も参加した昭和研究会における報告書において、彼は次のように言う。「日本経済は、その構造上の弱味のために、成立当初から自己の労働力を合理的に保全するいとまなくそれの犠牲に於て自己の経済上の足場を築いて来た。生産政策としての労働政策の全面的欠如、この欠如がまた久しく日本経済の発展の条件となつてゐたこと。この場合に於ける社会的総資本の要求と国防の要求とを以てしても、労働力保全の機構必然性は実現することがなかつた」(大河内1939:59)。

つまり、「社会政策の形而上学」において「総

資本」概念を提示した際、社会政策が「機構必然的」に「自然律」として生ずると述べていながら、その後の大河内は、日本においてはこれまで「機構必然性」が実現しなかったというのである。このことは、大河内が言う「機構必然性」や「自然律」が、いかなる資本制にも該当するわけではないという意味で、厳密には(実態の記述ではなく)規範であることを示唆する「7。そうであればこそ大河内は「必然性とは、必ずしもそれの実現に何等の努力をも要せぬと言ふことを毫も意味するものではない」と述べ、「経済外的啓蒙」の必要を主張していたのである(大河内 1937c:94 / 『著作集 5』 108-109)。

ただし厳密には規範だとしても、存在と当為 の一元的把握を志向する大河内は、現実から大 幅に乖離した規範をそのものとして主張するの ではなく、あくまでも大河内が想定する本来の 資本制であれば存在しうるはずのものとして「機 構必然性」や「自然律」に言及しているのであ り、社会政策が「機構必然性」や「自然律」と して実現されていく資本制像を(到達しえぬ理 想郷としてではなく) 現実の分析風に提示する ことにより、そうした資本制の現実化が実際に 可能であるかのように読者に認識させることで、 社会政策の実現を図っていくことに大河内の狙 いがあったのだと考えられる。そして、社会政 策をあたかも「自然律」のごとくに国家が実現 していく可能性を大河内が見出し、期待を抱い たのが、日中戦争期であったと言えるだろう。

## 7-3 「社会的総資本」と国民経済

ここでは「社会政策の形而上学」を離れ、戦 後の発言も視野に収めながら「社会的総資本」 概念の検討を行ってみよう。

①戦後の大河内が明言したところによれ

ば、「社会的総資本」とは、資本制経済の全域性に対応した概念ではなく、あくまで一国民経済に対応した概念であった。「社会的総資本の立場は、今までのところ、それぞれの国民経済の枠の中での問題であり、…(中略)… 国際経済の世界においては、…(中略)…社会的総資本なるものは観念し得ない」(大河内1952a:39-40)。これは、国際経済が単一の統治権力を持たないがゆえに、国際社会政策については国内の社会政策と同様には語れないという大河内の認識を示したものである。

②「社会的総資本」概念の形成過程と、大河 内がヴェーバーの『プロテスタンティズムの倫 理と資本主義の精神』(以下『プロ倫』と呼ぶ) を評価していく過程とが並行しているという事 実が注目される。従来の大河内論は、この問題 を考えてこなかった。『独逸社会政策思想史』 において、国民経済の発展を重視するヴェーバ ーを批判し、『プロ倫』には言及していなかっ た大河内が、『中央公論』1942年6月号初出 の「『経済人』の終焉」(大河内 1943a/『著 作集3』所収)において、『プロ倫』の評価に 転じている。では、2つの過程の並行は、何を 意味するのか。それは、抽象的存在としての「社 会的総資本」の概念は、『プロ倫』で描かれた 予定説の抽象的な神18をヒントに構想された、 ということである。より正確に言えば、「社会 政策の形而上学」(1937) において提示された、 階級国家と一体化した「総資本」概念に、ヴェ ーバーの『プロ倫』で描かれた予定説の神のイ メージを溶かし込んでいくことを通じて、次第 に抽象的存在として措定されていったのが、大 河内の「社会的総資本」でなのであり、これこ そが、長年の大河内論を悩ませてきた、大河内 とマルクスにおける「社会的総資本」概念の相 違点となっている。名称こそ「社会的総資本」 というマルクス風の表現になってはいるが、この概念の意味を解明するには、(マルクスとの関係よりもむしろ)大河内とヴェーバーの関係を問うことが不可欠である<sup>19</sup>。

大河内は「『経済人』の終焉」において、「経済人」を担い手とする営利経済を超克するものとして戦時統制経済を捉えた上で、営利経済の形成にあたって、「信仰」が介在したことを指摘する。

新しい経済倫理が決して飛躍的な形で獲得されるものでないことは、例へばかの「経済人」の経済倫理が成立するためにはマックス・ウェーバーの著名な研究が示してゐるやうに、長い宗教上の闘ひと訓練とを必要とし、信仰によつて仲介されることを必要としたのを以ても想像し得るであらう。…(中略)…ウェーバーの研究がその範を示してゐるやうに、新しい経済制度の成立に先立つてその精神的要素の成熟の持つ重要性が認められる必要がある。(大河内 1943a: 545-546 / 『著作集3』424)

ヴェーバーを参照した大河内はここで、営利 経済に対応した人間像としての「経済人」のエートス(経済倫理)が成立するためには、神へ の信仰が媒介として必要だったと述べている。

このようにヴェーバーを受容した大河内は、営利経済の担い手としての「経済人」が登場する上で神への信仰が必要とされていたように、営利経済の超克にも何らかの精神的な媒介が必要であると考えた。それはナショナリズムである。大河内は、営利経済を超克した経済秩序を編成する意欲は「プロテスタントの教義が『経済人』の経済倫理を培養するにつけて有力な媒介者となつたやうに、旧い営利的な、心の殻を

打ち破るための媒介者を必要として」いると述べ、その媒介者とは「非常時局の深き認識の上に立てる、抑へ難き愛国の情である」と言う(大河内1943a:548/『著作集3』426)。

この論説には「社会的総資本」の語は登場し ない。その背景としては、「『経済人』の終焉」 が元々学術誌ではなく論壇誌に発表されたとい う事情もあろうが、日中戦争後半期の大河内は (「社会政策の形而上学」の改訂を別にすれば) 次第に「社会的総資本」に言及しなくなってい くのであり、そこにはある理由が存在している (本稿7-4)。「社会的総資本」が国民経済に対 応する概念であり、戦争末期に「社会的総『資 本』の立場は、資本の個別資本的営利性が否定 せられるところにはじめて成立する概念」(大河 内 1944b:107 / 『著作集 5』78) だとされてい ることを考慮すれば、大河内は営利経済を超克 するための精神的な媒介の必要を語ることで、 国民に対し、「社会的総資本」への信仰を暗に求 めたと考えられる。もう少し控えめに言えば、「社 会的総資本」という国民経済を視野に収めた超 越的視点を意識して行為するよう求めたのであ る。大河内はヴェーバーの議論を、予定説の神 への信仰を媒介とした資本制の営利経済の成立 を描いたものと解した上で、「社会的総資本」へ の信仰を媒介とした戦時統制経済の形成と、そ れを通じた営利経済の超克による「『経済人』の 終焉」というヴィジョンを対置したのである。 大河内が『プロ倫』の予定説の神をヒントにして、 「社会的総資本」概念を構築したと本稿が主張す るのは、以上の理由によるのであり、予定説の 超越的人格神を自覚的に参照して構築された非 人格的概念――それが大河内の「社会的総資 本」であったと考えられる<sup>20</sup>。

## 7-4 労働概念の拡張と「社会的総資本」概 念の消失

先程述べたように、大河内は「社会政策の形 而上学」の改訂作業を別にすれば、『戦時社会 政策論』で「社会的総資本」概念を駆使して以 降、戦争終盤に近づくにつれ、「社会的総資本」 概念を用いなくなっていく。内田義彦はその 理由について「戦争が進んでいよいよ窮屈にな ってくると、総資本というマルクス用語をさら に国民生産力という言葉におきかえ」たと指摘 し、戦時下の言論統制の厳しさに原因を求めて いる (内田 1965:126)。またマルクス主義的 な観点を踏まえた従来の議論では、この種の変 化を「転向」期の大河内が資本制社会への批判 を見失っていくことを示すものとして批判する ものも存在する(高畠 1971:137)。もちろん そうした事情も見逃せないが、大河内が「社会 的総資本」概念のみならず、「資本」という表 現自体をも次第に避ける傾向が生じた21こと には、別の理由がある。

手がかりは、大河内について指摘されてきた 「商品としての労働力」概念から「生産要素と しての労働力」概念への転換という問題(中西 1966: 150-151; 兵藤 1976: 390-391) にある。 これもまた、マルクス主義的観点からの逸脱と 批判されてきたものだが、本稿では、この問題 を別の角度から論じてみたい。結論から言えば、 このような労働力概念の転換は、戦時勤労動員 の拡大により、「商品」ではない労働力、つま りアンペイドワークの担い手をも、社会政策に よって保全されるべき労働力の担い手とみなす 観点を大河内にもたらした。このことを鮮明に 示すのが、戦時の大河内における「家事労働」 概念の採用<sup>22</sup>である(大河内 1943b:302)。こ のような労働概念のアンペイドワークへの拡張 により、社会政策によって保全されるべき労働 力が、「商品としての労働力」の担い手である 労働者階級から、超階級的な国民へと拡張され<sup>23</sup>、それに伴い(「資本」が商品化された「労働力」に対応した概念であるがゆえに)「社会的総資本」が「資本」という名称を持ち続ける必然性がなくなっていくのである。戦時の大河内における「社会的総資本」概念の消失という問題は、労働概念の拡張を伴った、戦時国民動員の拡大深化に対応した現象だったのである。

## 7-5 経済倫理論

大河内は、日中戦争開戦後になると、国民を 戦時経済に対して主体的・能動的に参与させる ための経済倫理を熱心に論じることになる。こ の時期の経済倫理論は、日中戦争期の論壇にお いて盛んに主張されたものであった。

大河内はあるべき経済倫理について、「経済 倫理が日常の経済生活の『中から』生れ出たも のでなければならないといふことに就ては、筆 者はアダム・スミスの著作から限りなく深い暗 示を受けた | (大河内 1943a:3 / 『著作集 3』5) と述べているように、一方では経済の「中から」 生じるものとしつつも、他方では「経済そのも ののうちにその場所を持ち、経済そのものの ためにあるところの倫理」(大河内 1943a:531 /『著作集3』414-415)と述べており、経済 倫理は経済の前提を用意するものとされている (兵藤 1976:394)。ここからわかるのは、大河 内がマルクス主義的な土台-上部構造論に一方 では留まろうとしつつも、他方ではそれを越え 出たところに自身の経済倫理論を打ちたてよう としている、ということである。

大河内の経済倫理論の核心は、「私」の内部 をはじめから「公益」に合致するように転換さ せようとする企てにあった。そのため彼は戦時 下の国民に対し、「経済者が自己の行為の全体

との繋がりを意識すること」、「自己の個人的な 経済行為の全体に於ける位置を意識すること」 (大河内 1943a:309 / 『著作集 3』219) を求 めた。彼はあるべき人間像を次のように論じる。 「戦時統制下における生産活動の遂行を個人の 営利的本能としてでなく、経済生活全体の生産 力発揮のための意識的計画的活動として理解す る人間、この強力な国家意志実現のための全体 的統制の一分肢としての自己の社会的職能に対 する客観的判断と自覚とを持つ人間」(大河内 1943a:541 / 『著作集 3』 421)。大河内がここ で提示した人間像は、結局のところ、「社会的 総資本」の合理的な意志を内面化し、これを体 現する存在であり(高畠 1971:149)、国民をこ うした人間像へと転換させることにより、戦時 統制経済をもはや(外からの)統制と受け止め ない人間によって担われる、「営利経済」を超 克した「新しい経済秩序」の創出が目指されて いる。このように個人の自由意志が実質的に否 定された状態で、戦時国民経済の合理性への国 民生活隅々までの従属を各人が自ら積極的に欲 して行動すれば、「神の『見えざる手』は最早 や不用」とさえ大河内は主張するまでになった (大河内 1943a:542 / 『著作集 3』 422)。

大河内の経済倫理論は、個人の内面へと「社会的総資本」の観点を内在化させることで、戦時国民経済の細部にまで及ぶ統制を求めたことの帰結である。その経済倫理論の展開は、「社会的総資本」概念の形成過程、特にその抽象化の過程と時期が並行しており、「社会的総資本」が個別の(大)資本から切り離されて抽象化していったがゆえに、その観点を個人の内面へと移し変えることが可能となったのだと考えられる。その意味で、大河内における経済倫理論の提唱と「社会的総資本」概念の形成(特にその抽象化)とは、相互に独立した過程ではなく、論理的に

連動した過程であったと筆者は考えている。

#### 8 「社会政策の経済理論」への道程

大河内が『独逸社会政策思想史』において 「資本制社会の自己保存運動の欲求は、それが 労働力の保全と言ふ経済的意味に於てであれ、 階級的対立の緩和と言う社会的意味に於てであ れ、一定限度まで社会政策を通じて充足せらる ることを必要とする」(大河内 1936a:3/『著 作集1』5)と述べているように、彼が社会政 策を資本制の維持・自己保存との関連で論じる 際、労働力保全という「経済的意味」を重視す る視点と階級対立の緩和という「社会的意味」 を重視する視点とが、元々は混在していた(兵 藤 1976:367)。大河内は「労働保護立法の理 論に就て」(大河内 1933b) で、社会政策の本 質としての労働力保全という観点を本格的に提 示して以来、労働力保全という「経済的意味」 に次第に重点を移して社会政策を論じるように なり、階級対立の緩和という「社会的意味」を 社会政策の本質とみなす観点は、次第に後景に 退いていく。

そもそも大河内における「意図せざる結果」という方法論は、社会政策の本質(意図)が、あくまでも資本制の維持に向けられている点に対する批判を維持しつつ、労働者階級から見た社会政策の肯定的側面を、「意図せざる結果」として評価するものであった。しかし社会政策の資本制の維持・自己保存という本質に関する大河内の見方が、階級対立の緩和という「社会的意味」から労働力保全という「経済的意味」のほうへと重心移動していったことは、(労働力保全による資本制の維持・自己保存という)社会政策の本質(意図)それ自体を肯定的にみる観点のほうに大河内が転換していくことを容

易にした。その萌芽は、労働力保全の延長上に、労働組合の公認を含む「解放立法」を位置付けた「労働保護立法の理論に就て」(大河内1933b)に既に現れており、その後、ハイマンの形而上学的側面を批判して「社会政策の『世俗化』的形態」(大河内1937b:99/『著作集5』37)の分析の必要を説き、「『健全なる』労働力は、『健全なる』労働者を意味し、『健全なる』労働者は闘争能力ある労働者を創り出す条件となる」(大河内1937c:83/『著作集5』97)と述べた「社会政策の形而上学」(1937)にも継承されたと考えられる。

以上の展開の帰結として、日中戦争期の大河 内における「意図せざる結果」という方法論の 放棄がある (山之内 1996:133)。 労働力保全 という社会政策の本質(意図)への評価が肯定 的ニュアンスを強めるにつれ、社会政策の「意 図せざる結果」による労働者階級の「精神的成 熟」という論点が後景に退き、代わって登場す るのが、戦時にふさわしい経済倫理を国民が持 つよう要求する経済倫理論であった。大河内に おける精神的領域への関心は、形を変えて持続 したのだが、この変化は、「意図せざる結果」 による物質的領域と精神的領域との逆接による 関係から、経済倫理論を通じた両者の順接の関 係への転換でもあった。これは、「意図せざる 結果」という方法論による存在と当為の一元的 把握への志向が、存在と当為の一元論それ自体 へと次第に接近していく過程でもあったと考え られる。戦後の大河内における「社会政策の経 済理論」は、戦時の大河内における以上の枠組 から、戦争との危うい関係を孕んでいた経済倫 理論が敗戦のために後景に退いて潜在化するこ とにより、成立したのだといえよう。

大河内のこうした歩みは、『独逸社会政策思 想史』末尾の「世俗化」論において、社会政策

における「本質的なもの」を「労働関係に於け る自主権」(大河内 1936a:644 / 『著作集 2』 274)という精神的領域に見出し、その不在(= 「世俗化」)を嘆いた大河内が、労働力保全とい う社会政策の形而下的側面(つまり「世俗化」 の帰結) そのものの内に、「世俗化」を超えて 精神的領域へと通じていく契機を見出し、ゆえ に労働力保全そのものが彼自身の当為としての 色彩を強めていく過程でもあった。その結果大 河内は、労働力保全としての社会政策が、「社 会的総資本」の意志の実現として、あたかも資 本制に内在する理念の作用であるかのごとくに 実現されていく社会像を描くことになった。労 働力保全という形而下的社会政策が、あたかも 「社会的総資本」の(そして大河内自身の)形 而上学的理念の実現であるかのように語られ る。このことが、カントの「学としての形而上 学」になぞらえて、戦後の大河内が「学として の社会政策」を標榜するに至ったことの意味で あったと考えられる。

## 9 結語

大河内の教えをうけた高藤昭は、大河内の死に際して「社会政策学においてメタフィジックなるもの」という文章を書いている(高藤1986)。数ある追悼文のなかでも印象的なタイトルをもつこの文章において、高藤は「ごごと考えると、メタフィジックになってしまうんですね」というゼミの最中における大河内の言葉を紹介し、「社会政策学的思考においてメタフィジックなものを極力排除することは、…(中略)…とくにいわゆる大河内理論として画期をなされた先生の社会政策理論からは至極当然のこととして、またそのようなお立場からの意味あいをこめられたお言葉として受取った」と言

う。だがそんな高藤自身は、「人間愛」、たとえば医師や看護人の患者に対する愛情や患者との信頼関係のようなものが社会保障には必要と考え、これが「先生の排除しようとされた『メタフィジックなもの』にあたるかどうかはわからない」としつつも、「先生のお考えと正反対の方向に向っている自分を感ぜずにはいられない」と述べる。しかしそのような高藤の立論も、「暗黙裡には先生のお考えが前提になっていること」は「確かなことである」と認めた上で、「いかがでしょうかとお伺いしたくても、もはや先生はおられない」と結んでいる(高藤1986:210-212)。

本稿が明らかにしてきたことは、ハイマンを「社会政策の形而上学」として批判した大河内自身が、「メタフィジックなもの」に強いこだわりを抱く人物であったということであり、表面上「メタフィジックなもの」を排除しようとしているかに見える大河内自身が、ある意味では「形而上学」であり、おそらく本人もそれを自覚していたがゆえに「学としての社会政策」を標榜したのであろうということである。

大河内は、戦時体制への参画にみられるような政治的選択の振れ幅を伴いつつも、「社会政策の危機」のもとで、自身の学問のうちにいかに当為や理念の問題を組み込んでいくかという点について一貫して考え続けた。筆者は、大河内理論をそのものとして継承する必要はないし、存在と当為の一元的把握を志向することも必ずしも必要でないと考えているが、いずれにせよ彼の議論が、上記の問題についてそれなりに突き詰めて考え抜かれた思考の形であることに変わりはない。その意味で、大河内の社会政策学は、学における当為や理念のありようについて考察をめぐらせる上での参照点としての意義を、依然として失っていないと筆者は考えている。こ

のことが、数々の批判にさらされてなお残りうる、大河内理論の意味ではないだろうか。

#### 注

1 大河内一男は、1905 年生まれ。1929 年に東 京帝国大学経済学部卒。自由主義者・河合栄治 郎のもとで研究生活に入り、マルクス主義の強 い影響下に、社会政策学や経済思想史を専攻。 河合が休職処分となった「平賀粛学」(1939年) では、師への処分に抗議して一旦辞表を提出す るも、直後に辞表を撤回し、河合に破門される。 日中戦争期には、近衛文麿のブレーン集団であ った昭和研究会の一員として、戦時体制に参画。 後にこうした活動が、戦時期のマルクス主義者 の「転向」の事例として、一部から批判を浴び ることとなった。敗戦後は、社会政策・労働問 題研究のリーダー的存在として活動。1963年 より東京大学総長を務めるも、1968年に全共 闘運動に直面して辞任。その後は社会保障制度 審議会会長などを務めた。1984年死去。

<sup>2</sup>「労働者階級の肉体的再生産の順当な反復は、そのものとしては資本に対する対抗物の登場を何等意味するものではないが、労働者階級の斯かる自然的存在条件の維持・確保はやがてその社会的存在者たることを可能ならしめる前提となるであらう」(大河内 1937c:82 / 『著作集 5』96)。

3 大河内の師である河合栄治郎の『社会政策原理』(河合 1931)第3章は「資本主義の解剖」であり、第4章は「資本主義の批判」である。4 論文タイトルに現れた「概念構成」とは、カントのコペルニクス的転回の影響下で、とりわけ新カント派によって重視された方法論であった(Rickert[1898]1926=1939:63-78)。後年『社会政策の経済理論』(大河内 1952b)に再録された際、「概念構成」論文が「社会政策概念の

史的発展」に改題されたことは、当初の「概念 構成」という新カント派的装いを払拭し、「発 展」というヘーゲル的観念に置き換えたものと 解釈できよう。

なお「社会政策概念の史的発展」への改題に あたり、大河内は、1946年に死去した河上肇 の『資本主義経済学の史的発展』(1923)も念 頭に置いていたと思われる。河上の同書につい ては、大河内・内田・杉原・田添(1972-1993 : 218-225)参照。

<sup>5</sup> 大河内自身が紹介の筆をとっている(大河内 1931a)。

6 したがって、出発点の大河内が「学としての 社会政策」という立場を構想しておきながら も、1932年の「概念構成」論文発表時にそれ を明示しなかったのは、「学としての社会政策 学」を標榜していた河合に対する、ぎりぎり の遠慮であったのだろう。そして大河内は、河 合の死後、師への遠慮が不要となった段階で、「概念構成」論文末尾を書き換えて『社会政策 の経済理論』(1952b)に再録し、「学としての 社会政策」を自身の立場として標榜したのであ る。河合が戦中に死去していたことは、戦後大 河内理論が影響力をもつに至った外在的要因の 1つであった。もしも河合が戦後も生きていた ら、という反実仮想を展開したものとして、竹 内(2001:237-240)。

- 7 「社会事業の社会政策化」という主張に明ら かである(大河内 1930:161)。
- \* 大河内は、ヴェーバーが単純に価値を排除したと考えてはいない(大河内 1936a:550-552/『著作集 2』177-179)。
- 9 大河内(1930:171)における「国民全体の ママ 富有」への批判を参照。
- 10 大河内において「神の死」に対応する閉塞感 を強く実感させたのは、関東大震災であった。

「関東大震災後は、それ以前の時期、とりわけ第1次大戦中とは、すべてのことが対照的でした」(大河内 1979:52)。

またケインズが「世界は、私的利害と社会的 利害とがつねに一致するように天上から(from above) 統治されているわけではない」(Keynes 1926=1971:151) と述べているように、19世 紀的な世界観としての自由放任が終焉したとい う認識もまた、20世紀の「神の死」の問題圏 の内部にあった。神による秩序(見えざる手) が信頼を失ったときに、死した神に代わり、人 為つまり人間の作為によっていかに秩序を再建 しうるか――戦間期に形成が開始された大河内 理論の場合もやはり、この問題を共有していた。 11「マルクスがせいぜい総資本の"合理性"を 問題としたに止まる世界の中に、大河内教授 が総資本の『悟性』を発見したということ は、なんと大きな跳躍であることか!」(中西 1966:143)。太陽寺(1955)も参照。

12 それ以前の言及としては大河内(1936b:151)。 後の「社会的総資本」に直接つながるわけでは ないが大河内(1933b:60/『著作集5』219) にも登場する。

13 同誌前月号である 1937 年 11 月号 (7巻 11号) に、有沢広巳と難波田春夫が「戦時」を扱う論考 (有沢「戦時価格統制と価格標準」、難波田「戦時財政問題と所在――『戦争の神経』とは何か」)を掲載していることから推測。

14 大河内における階級国家論の放棄については、山之内(1996:138-139; 1999:11-13)。

15 この議論は、中小企業のほうが大企業よりも 労働条件が劣悪であるとの認識を前提にしてお り、有沢広巳によって戦後流布する二重構造 論と、一部重なる面を持っている。戦時にお いては、日本資本主義論争の余韻もあって、中 小企業における劣悪な労働条件が、戦時経済の 安定的運行の妨げになるものとして問題視された。こうした議論の一例として、宮本(1943: 78-81)。

16 兵藤(1976:398)の詳細な比較検討を参照。 17 大河内における国家の経験的分析の不在という問題(稲上 1974:27)は、確かに一面では大河内の国家に対する楽観を示すものといえようが、他面では、社会政策が「機構必然的」に生ずるという彼の議論が、厳密には(国家の経験的具体性にかかわらず主張された)規範として提示されていた点とも関わっていたと考えられる。

<sup>18</sup>予定説の神の抽象性については、大澤 (2008:250)。

19 内田 (1965:126) は、大河内の「総資本」概念に、ブレンターノの影響を読み込んでいる。本稿はむしろヴェーバーの影響を重視しているが、いずれにせよ「(社会的) 総資本」概念の内に、マルクス以外の思想家の影響を読み込むという点に関しては、本稿の立場は内田と共通である。

20 本稿7-2で、大河内の言う「機構必然性」が、厳密には規範だと指摘した点とも関わるが、筆者は大河内が、ヴェーバーの使命預言の論理(Weber 1920-21=1972)を参照することにより、「社会的総資本」の意志(「『労働力』の保全と培養」)をあたかも神の意志のごとくに預言として告知することで、現世の合理化を図るものとして大河内理論を構築したのではないかと推測している。大河内の預言者への関心は、エレミヤへの言及からもうかがうことができる(大河内1936a:574/『著作集2』201)。ただしこれは、大河内自身が明言していないために、文献に即して論証することは困難であり、本稿ではこれ以上立ち入らない。

<sup>21</sup>「社会政策と福利施設」(1936) における「総体として見た資本」(大河内 1936b:166) とい

う概念が、その後『社会政策の基本問題』(1940) に収録された際には、「総体としての経済社会」 (大河内 1940b:291 / 『著作集 5』 253) に改 訂されている。

- <sup>22</sup> 戦後の大河内にも「家事労働」概念は維持されている(大河内 1954:50)。
- <sup>23</sup> その帰結が「厚生」論である(大河内 1944a)。

#### 文献

大河内には『大河内一男著作集』(青林書院新社/『著作集』と略)および『大河内一男集』(労働旬報社/『集』と略)の2種類の著作集がある。大河内のテクストへの言及に際しては、著作集の該当箇所をあわせて示した。例えば、(大河内1932a:108/『集1』365)と記されている場合、引用は左側に記したテクスト(この例では大河内1932a:108)に基づいて行っており、著作集の該当箇所は『大河内一男集』第1巻の365頁であることを示す。ただし大河内のテクストは書き換えが多いため、著作集の該当箇所の記述は、必ずしも本稿が典拠とした(左側の)テクストと一致しない。

引用に際しては、漢字の旧字体は新字体に改めたが、仮名遣いはそのままとした。原文の傍点は全 て略しており、文中の傍点は引用者による。

『経済学論集』はすべて、東京帝国大学経済学部経済学会による。

兵藤釗, 1976,「労働経済」『東京大学経済学部五十年史』東京大学経済学部.

稲上毅,1974,「『社会政策』とソーシャル・ポリシー」『季刊社会保障研究』10(2).

上村泰裕, 1999,「大河内一男『社会政策の形而上学――エドゥアルト・ハイマンの社会政策論を評す』 (1937)」(http://www.lit.nagoya-u.ac.jp/~kamimura/oukouchi.pdf)産業労働古典勉強会. 河合栄治郎, 1931, 『社会政策原理』日本評論社.

Keynes, J. M., 1926, *The End of Laissez-Faire*, The Hogarth Press. (= 1971, 宮崎義一訳「自由放任の終焉」宮崎義一・伊藤光晴編『世界の名著 57 ケインズ ハロッド』中央公論社.) 宮本忍, 1943, 『産業と結核』朝日新聞社.

中西洋,1966,「『社会政策の経済理論』の遺したもの――国家論と政策論」大河内一男先生還曆記 念論文集刊行委員会編『大河内一男先生還曆記念論文集 第 I 集 社会政策学の基本問題』 有斐閣.

, 1982, 『増補 日本における「社会政策」・「労働問題」研究』東京大学出版会.
中野敏男,2001,『大塚久雄と丸山眞男』青土社.
西村豁通・荒又重雄編,1989,『新社会政策を学ぶ』有斐閣.
大河内一男,1930,「政策家としてのマルサス」『経済学論集』旧 8(3).
———, 1931a,「河合栄治郎教授『社会政策原理』」『経済学論集』1(8).
, 1931b, 「概念構成を通じて見たる社会政策の変遷(一)」『経済学論集』 1(9)(『集 1』).
, 1932a , 「概念構成を通じて見たる社会政策の変遷(二)」『経済学論集』 2(1)(『集 1』)
1932h . 「独逸社会政策の運命」『社会政策時報』137.

- ──, 1933a,「『社会党鎮圧法』の社会政策的意味」『社会政策時報』154. ー,1933b ,「労働保護立法の理論に就て」 『経済学論集』 3(11)(『著作集 5』). ──, 1936a, 『独逸社会政策思想史』日本評論社(『著作集 1, 2』). -, 1936b, 「社会政策と福利施設」『経済学論集』6(7). ─ , 1937a, 「社会政策の形而上学(一)」『経済学論集』7(5)(『著作集 5』). ─, 1937b, 「社会政策の形而上学(二)」『経済学論集』7(10)(『著作集 5』). 1937c,「社会政策の形而上学(三)」『経済学論集』7(12)(『著作集 5』). ―,1939,「長期建設期に於ける我国労働政策の基本動向」昭和研究会『長期建設期に於ける 我国労働政策』東洋経済新報社. ——, 1940a, 『戦時社会政策論』時潮社(『著作集 4』). 一,1940b,『社会政策の基本問題』日本評論社(『著作集 5』). ─, 1943a, 『スミスとリスト』日本評論社(『著作集 3』). 一, 1943b,「戦時国民生活論」酒技義旗・大河内一男・中川友長『国防生活論』巌松堂. ---, 1944a,「日本的厚生の問題」小山久二郎編『現代日本の基礎 2 厚生』小山書店. 一,1944b,『社会政策の基本問題』増訂版,日本評論社(『著作集 5』). 1952a,『社会政策(総論)』新訂版,有斐閣. -, 1952b, 『社会政策の経済理論』日本評論新社. -, 1954,『社会政策(各論)』新訂版, 有斐閣. -, 1970, 『社会政策四十年---追憶と意見』東京大学出版会. 一, 1979, 『暗い谷間の自伝――追憶と意見』中央公論社.
- 大河内一男先生還曆記念論文集刊行委員会編,1966,『大河内一男先生還曆記念論文集 第 I 集 社 会政策学の基本問題』有斐閣.
- 大河内一男・塩田庄兵衛, 1969,「『独逸社会政策思想史』についての著者との対話」大河内一男『大河内一男著作集 第2巻 独逸社会政策思想史(下)』青林書院新社.
- 大河内一男・内田義彦・杉原四郎・田添京二,1972-1993,「日本とアダム・スミス」水田洋・杉山 忠平編『アダム・スミスを語る』ミネルヴァ書房.

大澤真幸,2008,『<自由>の条件』講談社.

Rickert, H., [1898]1926, *Kulturwissenschaft und Naturwissenschaft*, J.C.B. Mohr (= 1939, 佐竹哲雄・豊川昇訳『文化科学と自然科学』岩波文庫.)

太陽寺順一,1955,「社会政策の主体と総資本の立場」『一橋論叢』34(7).

高畠通敏, 1971,「生産力理論」『政治の論理と市民』筑摩書房.

高藤昭,1986,「社会政策学においてメタフィジックなるもの」大河内演習同窓会編『わが師 大河 内一男』大河内演習同窓会.

武川正吾, 1999, 『社会政策のなかの現代――福祉国家と福祉社会』東京大学出版会.

竹内洋,2001,『大学という病——東大紛擾と教授群像』中央公論新社.

戸塚秀夫, 1969,「戦時社会政策論の一回顧」『社会科学研究』21(1).

- 内田義彦, 1965,「日本思想史におけるヴェーバー的問題」大塚久雄編『マックス・ヴェーバー研究』 東京大学出版会.
- Weber, Max, 1920-21, Einleitung in die Wirtschaftsethik der Weltreligionen, *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie*, J.C.B. Mohr (= 1972, 大塚久雄・生松敬三訳「世界宗教の経済倫理 序論」『宗教社会学論選』みすず書房.)

山之内靖, 1996, 『システム社会の現代的位相』岩波書店.

-----, 1999, 『日本の社会科学とヴェーバー体験』筑摩書房.

柳澤治,2008,『戦前・戦時日本の経済思想とナチズム』岩波書店.

(たなか りょういち、東京大学大学院、vmusette@gmail.com) (査読者 斉藤史朗、流王貴義)

## Kazuo Okochi's Concept of the Total Social Capital

TANAKA, Ryoichi

Kazuo Okochi is one of the most important scholars of Sozialpolitik (social policy) in the 20th century Japan. The total social capital is a key concept in his theory called "Okochi-riron" (Okochi theory). The purpose of this article is to interpret this concept in its relation to his consideration about secularization of Sozialpolitik in his "Doitsu Shakai Seisaku Shisoshi" (A History of German Socio-political Philosophy).

The secularization that Okochi argues in his theory means the process of the moral in Sozialpolitik being diminished. Through the emphasis on his thoughts about secularization, this article attempts to clarify the "physical" and "metaphysical" aspects in "Okochi-riron."